

## 【ニューカレドニア】新型コロナウイルス規制の終了

### 【ポイント】

- 6月13日(月)以降、現在実施している新型コロナウイルス感染予防に関する強制措置が終了することが発表されました。
- 最新の情報や詳細はニューカレドニア政府ウェブサイトでご確認ください。

### 【本文】

ニューカレドニア政府は、コロナ罹患率が継続的に低下していることに鑑み、6月13日(月)以降、現在実施している新型コロナウイルス感染予防に関する強制措置を終了することを発表しました。

衛生状況の改善にかかわらず、毎週200～300人の新たな新型コロナウイルス感染症罹患者が確認され、ウイルスは引き続き市中で流行していますので、マスクの着用や予防措置、ワクチン接種は、引き続き新型コロナウイルスの感染予防に有効な手段です。引き続き、以下の点にご留意ください。

- (1)症状があるすべての人々には、マスクの着用と検査の受検が推奨されます。
- (2)すべてのワクチン3回目やブースター未接種者には、接種が推奨されます。
- (3)60歳以上には、免疫を保つために4回目のブースター接種が推奨されます。
- (4)18歳以上には、病院や薬局、医療社会施設等におけるマスク着用が強く推奨されます。
- (5)その他の場所においても、高齢者や併存疾患を抱えている方には、マスク着用が強く推奨されます。

2 最新の情報や詳細は、ニューカレドニア政府ウェブサイトでご確認ください。

(Facebook)

<https://www.facebook.com/GouvNC/posts/384050353748043>

(新型コロナウイルス関連全般)

<https://gouv.nc/coronavirus>

### 【参考になるサイト】

○在シドニー日本国総領事館ホームページ

・5月19日付領事メール(ニューカレドニア入国時の水際対策の緩和)

<https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/japanese/consul/20220519nc.pdf>

・4月26日付領事メール(予防措置の延長)

<https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/japanese/consul/20220426nc.pdf>

・3月29日付領事メール(3月28日(月)からの新たな段階的緩和措置等)

<https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/japanese/consul/20220329nc.pdf>

・3月17日付領事メール(新たな段階的緩和措置(3月14日(月)から)、出入国時の水際措置の変更(3月10日(木))等)

<https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/japanese/consul/20220317nc.pdf>

○ニューカレドニア保健省ホームページ

<https://dass.gouv.nc/>

○在ニューカレドニア仏高等弁務官事務所(新型コロナウイルス特設ページ)

<http://www.nouvelle-caledonie.gouv.fr/Actualites/COVID-19>

○ニューカレドニア観光局(新型コロナウイルスの状況について)

<https://www.newcaledonia.travel/ja/coronavirus>

○在シドニー日本国総領事館ホームページ(ニューカレドニア)

[https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/visa\\_nc.html](https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/visa_nc.html)

○在フランス日本国大使館ホームページ

[https://www.fr.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](https://www.fr.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)

#### 【在シドニー日本国総領事館】

Consulate-General of Japan in Sydney

Level 12、1 O'Connell Street、

Sydney NSW 2000 Australia

代表電話(61-2)9250-1000

Fax(61-2)9252-6600

Web : [https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)

Email : [japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp](mailto:japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp)

※このメールは在留届、たびレジに登録されたメールアドレスに配信されております。

※「たびレジ」に簡易登録された方でメールの配信を変更・停止したい方は、以下のURL から手続きをお願いいたします。

(変更) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/auth>

(停止) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>